目 次

はじめに	こ――消費者法を学ぼうとする人にまず考えてほしいこと ₁
	1 自分が生きている世界と「消費」 1
	2 大量「消費」がもたらしたもの r
	3 消費者法の存在意義 2
	4 消費者・生活者・消費者市民社会――消費者としての自分 3
	5 自分がするべきなのは? 5
Part 1	消費者法をどのように学ぶか?
Ι	自分の生活は「契約」によって成り立っている 8
${ m II}$	この本の構成 10
	1 自分の消費生活の近辺 1o
	2 土台となる消費社会と世界 го
Part 2	自分の消費生活が誰かによって配慮され、
	介入されているという事実
Ι	配慮? 誰から? 14
	1 消費者の権利 14
	2 契約に入る前の規制 25
	3 取引条件規制——約款規制 29
	4 表示規制 31
	5 行為規制——禁止·命令·民事規制 33
	6 消費者団体訴訟制度――被害救済と拡大防止への支援 35
	7 消費者教育――消費者市民の育成・消費者市民社会の生成 41

i

Π	介入? 誰から? 47
	1 便利な広告の課題――「便利さ」の名の下の広告 47
	2 行き過ぎた販売促進活動としての広告の問題 50
D . 0	W# # 1.1 ~ o p 1 o be file by 7
Part 3	消費者としての自分の権利を知る
I	契約を学ぶ 56
	1 買い物と契約 56
	2 売買契約と契約書 57
	3 契約と約款 58
	4 売買契約と消費者の権利 6o
	5 消費者の権利と契約の自由 61
	6 選択の権利と消費者 63
П	消費者契約法を学ぶ 64
	1 どのようにしてこの法律はできたのか? 64
	2 なぜこの法律は存在するのか? 65
	3 「国民生活の安定向上」「国民経済の健全な発展」とは? 66
	4 消費者契約法が定めていることは? 68
	5 消費者契約法から学べることは? 72
	6 新しい考え方へ 75
${\rm I\hspace{1em}I}$	特定商取引法を学ぶ 76
	1 いつ、なぜ制定されたのか? 76
	2 「特定の商取引」とは何だろう? 78
	3 「特定の商取引」についてはどのような規制が行われて
	いるのだろうか? 82
IV	割賦販売法を学ぶ 93
	1 どのようにしてこの法律はできたのか? 93
	2 なぜこの法律は存在するのか? 94
	3 「国民経済の発展」とは? 95

	4 割賦販売法が定めていることは? 96
	5 割賦販売法から見えてくること 102
Part 4	自分を取り巻く消費社会
Ι	自分は何を消費しているのか? 106
	1 物・サービスの購入 106
	2 商品の価値とは? 109
	3 生物の価値とは? 114
	4 人間の価値とは? 116
	5 「経済的利益」による侵食からの人生の解放 119
${\rm I\hspace{1em}I}$	自分を取り巻くデータ社会で何が起きているのか? 120
	1 「便利さ・利益・快楽」の対価としての「プライバシー提供」 120
	2 個人データ蓄積の結果「素晴らしい未来」が到来するのか? 124
	3 「目指すべき未来」とデータ収集 129
${\rm I\hspace{1em}I\hspace{1em}I}$	年齢は自分の消費生活にどのようにかかわるのか? 133
	1 社会の変化と消費者相談の傾向 134
	2 高齢者の消費者被害とその救済の仕組み 135
	3 若者の消費者被害とその救済の仕組み 139
	4 高齢者と若者から消費者取引を考える意味 146
IV	大量消費社会に流されていないか? 147
	1 どのようにして「真実」を知ることができるのか? 147
	2 消費者教育推進法にはどんな役割があるのか? 154
	3 自分はどのような社会で生きたいのか? 159
Part 5	自分を取り巻く社会と世界
I	消費社会と世界 166
	1 商品の製造 166
	2 食 品 168

${\mathbb I}$	世	界で起きる悲惨な出来事とSDGs 174
	1	世界で起きる悲惨な出来事 174
	2	SDGs とは何か? 174
	3	SDGs の具体的な内容 1777
	4	SDGs の達成状況 184
	5	いくつか、関連する事柄 184
	6	最後に、日常を振り返ってみる 186
${\rm I\hspace{1em}I\hspace{1em}I}$	世	界の国々から学べること 187
	1	世界の消費者法 187
	2	大量消費社会から脱却する試み 206
	3	人間とその他の生物との関係 212
Part 6		番大切なこと、忘れてはならないこと
I uI t o		
	1	消費者への配慮、権利と自律、そして消費の決定と責任 224
	2	消費が環境に決定的な影響を与えるということ 225
	3	自然環境の代替不可能性 228
	4	経済的利益追求への疑問視 229
	5	自分が生きる未来は「消費者」としての自分がつくる 230
おわりに―		-この本を読んでくれてありがとう

3 食品の産地表示を学ぶ――国産の法律的意味 170

4 食品や製品の安全のために消費者は何ができるのか? 172

索引